

証券コード8416

平成30年6月26日

株 主 各 位

高 知 市 堺 町 2 番 24 号

株式会社高知銀行

取締役頭取 森 下 勝 彦

第138期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第138期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

なお、「第138期営業のご報告」を同封いたしましたので、ご査収ください。

敬 具

記

報告事項 1) 第138期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告いたしました。

2) 第138期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人

および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

＜会社提案（第1号議案および第2号議案）＞

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、普通株式の期末配当は1株につき15円および第1種優先株式の期末配当は1株につき14円73銭6厘と決定いたしました。

第2号議案 取締役1名選任の件

本件は、別役壽夫氏が選任され、就任いたしました。

＜株主提案（第3号議案から第5号議案まで）＞

第3号議案 定款一部変更の件（1）

本件は、否決されました。

第4号議案 定款一部変更の件（2）

本件は、否決されました。

第5号議案 取締役2名解任の件

本件は、否決されました。

以 上

役員人事について

当行の代表取締役および役付取締役は、次のとおりとなりました。

取 締 役 頭 取	(代表取締役)	森 下 勝 彦
専 務 取 締 役	(代表取締役)	和 田 廣 男
常 務 取 締 役		海 治 勝 彦
常 務 取 締 役		三 宮 昌 子

以 上

期末配当金のお支払いについて

第138期期末配当金は、同封の「第138期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店（および出張所）ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成30年6月27日から平成30年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、振込先をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願いいたします。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

以 上

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当行がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることになっております。（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。）

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

以 上